

那賀川河川事務所渇水対策支部の解散について

那賀川河川事務所では、平成20年7月25日正午より「那賀川河川事務所渇水対策支部」（支部長：那賀川河川事務所長 林 重延）を設置し、渇水対応を行っておりましたが、8月26日からの降雨により長安口ダムと小見野々ダムを合わせた貯水量は、ほぼ満水状態となり長安口ダムでは、8月28日午前7時よりゲート放流を開始しております。

このような状況から8月28日午前7時に取水制限の全面解除とあわせて、那賀川河川事務所渇水対策支部を解散することとしました。

流域の皆様方には、長期間、節水にご協力いただきましたことに感謝するとともに、今後とも、水の利用につきまして、ご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

平成20年8月28日
国土交通省 四国地方整備局
那賀川河川事務所

問 合 せ 先

国土交通省四国地方整備局

那賀川河川事務所 副所長 高井 孝明（内線204）

TEL 0884-22-6461